

あゆみ

【沿革】

- 1980(昭和55)年 川崎市博物館構想委員会を設置(担当：教育委員会)
漫画・写真・映像文化センター構想を発表(担当：企画調整局)
- 1981(昭和56)年 川崎市博物館基本構想を策定
現代映像文化センター基本構想を策定
- 1982(昭和57)年 川崎市博物館建設調査委員会を設置(教育委員会)、同時に展示基本計画を策定
現代映像文化センター基本計画委員会(企画調整局)、基本計画を策定
- 1983(昭和58)年 川崎市博物館資料収集委員会(教育委員会)
現代映像文化センター収集委員会を設置(企画調整局)
仮称川崎市博物館・現代映像文化センター一体化に関わる委員会を設置(企画調整局)
基本計画を策定(昭和59年3月)
- 1985(昭和60)年 3月 建築基本設計および展示基本設計が完了
- 1985(昭和60)年 4月 教育委員会に市民ミュージアム準備事務局が発足
- 1985(昭和60)年11月 建築実施設計が完了
- 1986(昭和61)年 3月 展示実施設計が完了および建築工事着工
- 1987(昭和62)年 7月 展示工事着工および川崎市市民ミュージアム条例を制定
- 1988(昭和63)年11月 川崎市市民ミュージアム開館
財)川崎市市民ミュージアムに管理運営を全面委託
財)川崎市市民ミュージアムが財)川崎市博物館振興財団に名称変更
- 1999(平成11)年 包括外部監査による指摘「民間であれば倒産状態」と経営全般への指摘
- 2004(平成16)年 2月 川崎市博物館振興財団と川崎市生涯学習事業団が統合、
財)川崎市生涯学習財団が設立
- 2005(平成17)年 4月 市民ミュージアム改革基本計画
- 2006(平成18)年 4月 経営形態の変更・管理運営を直営化、学芸業務は財)川崎市生涯学習財団に委託
- 2006(平成18)年 5月 館長を公募任用(任期を2年延長し、5年任用)
- 2010(平成22)年 4月 市民ミュージアムを教育委員会から市民こども局に移管
- 2011(平成23)年 3月 「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」策定
- 2014(平成26)年 3月 「市民ミュージアム新たな取組方針-めざす姿の実現に向けて-」策定
- 2016(平成28)年 1月 「川崎市市民ミュージアムへの指定管理者制度導入に向けたパブリックコメントの実施結果について」市民委員会への報告
- 2016(平成28)年 3月 川崎市市民ミュージアム条例の改正議決
- 2017(平成29)年 4月 指定管理者制度導入(アクティオ株式会社・株式会社東急コミュニティー)
- 2019(令和元)年10月 令和元年東日本台風により被災
～現在休館中

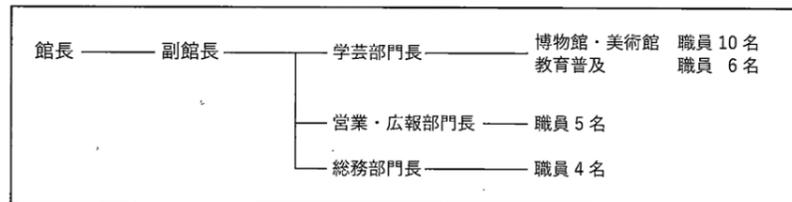


総工費(当時)	
建築工事費	88億円
展示工事	23億円
資料収集	21億円
運営費	10億円
合計	150億円



【運営体制 令和元年度】

運営管理：アクティオ・東急コミュニティー共同事業体



施設概要	
所在地	川崎市中原区等々力1-2
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
規模	地上3階地下1階
敷地面積	25,358㎡
建築面積	8,386㎡
延床面積	19,542㎡
常設展示室、企画展示室、アートギャラリー、映像ホール等	

設計	
建築設計者	(株)計画連合(担当 菊竹清訓)
展示設計者	(株)トータルメディア開発研究所

設立の経緯

1980(昭和55)年から始まった構想では、市立博物館と現代映像文化センターのそれぞれの建設をめざし、個別に計画を進め、施設内容等の具体的な検討などを進めてきたが、両文化施設がともに、市民に広く開放された新しいミュージアムをめざしており、活動内容を総合化することにより、相乗効果の高まりが期待できることを理由とする判断から、両文化施設を総合化し、一本化する方針に変更された。

これまで、それぞれの施設で基本計画委員会等を設置して計画を進めてきたため、その性格も異なっているものの、安易な統合にならないような特色ある施設づくりの検討が進められ、そして都市川崎の過去を記憶し、現在を知り、未来を予見する総合ミュージアムとして、また市民の生涯学習と文化活動の核となる一大文化センターとして総合化することについて、基本的に合意し両施設を合築する計画が進められた。

博物館は、「風土と人の調和」を基本理念として、「水」を切り口とした6つのテーマによる展示を行う歴史・民俗博物館として計画され、川崎の地域としての自然や歴史を学びながら、川崎という地域の過去の歩みと未来の接点の中で見つめ直そうとしつつ、市民が自ら生活や地域の将来を考えていく場を作り出そうとする、従来の歴史博物館や郷土資料館とは性格を異にするものである。

一方、現代映像文化センターは、いわゆる名画展示を中心とした美術館ではなく、現代美術や映像を対象としながら大衆芸術にスポットをあて、市民の多くが親しみのもてる参加型の施設をめざすことに主眼をおき、ポスター、イラストレーション、版画などに代表されるグラフィック作品、写真、漫画、映画、ビデオなど、時代性や社会動向を鋭敏に反映する大衆芸術、複製芸術を対象とする美術館として計画され、1988(昭和63)年11月に「都市と人間」を基本テーマに掲げ、博物館と美術館の複合文化施設として川崎市市民ミュージアムは開館した。

ミュージアム改革

開館2年目には入館者数が30万人を超えるなど多くの来館者があったが、年々来館者が減り、2000(平成12)年には入館者が8万人台になるなど大幅な利用者の減少などの事態を受け、運営の問題点の洗い出し、独自マニフェストの作成等を行っていたところ、2004(平成16)年2月に包括外部監査から、「民間であれば倒産状態、再生委員会を設置して基本テーマ・コンセプトの見直しや収支の考え方などを検討すべき」等との厳しい指摘を受け、同年4月に学識者、市民等からなる「市民ミュージアム改善委員会」を設置し、5年間の「改革基本計画」を策定しミュージアム改革の取組を行った。

主な取組としては、生涯学習財団への管理運営委託の廃止と市直営化(学芸部門は委託)、民間から館長を招聘、学芸9部門の博物館部門(考古、歴史、民俗)と美術館部門(美術文芸、漫画、写真、映画等)に再編、教育委員会から市長部局へ移管を行った。

改革基本計画期間終了後も“総合博物館として文化・芸術を活かしたまちづくりを推進”していく必要があることから、「今後3年間(2011(平成23)年度～2013(平成25)年度)の取組方針」を策定して「めざす姿」を掲げ、さらに3年後に「新たな取組方針」を策定し、「ミュージアム改革」に継続して取組んだ。

【市民ミュージアムがめざす姿】(平成23年策定「今後3年間の取組方針」から継続)

- ①市民ミュージアムの強みや川崎の持つポテンシャルを活かし全国に発信できるミュージアム
- ②市民に親しまれる川崎発の市民文化の伝承と創造の発信拠点としてのミュージアム
- ③生活にうるおいをもたらし、地域の活性化に貢献する拠点としてのミュージアム

指定管理者制度移行から現在

ミュージアムの「めざす姿」を着実に実現していくためには、管理運営体制の整備・強化が必要であり、基幹業務の総務・企画・教育普及業務は直営、学芸業務は単年度契約による委託では、長期的な視点にたった調査・研究の実施及び企画展の立案等の継続性を安定して担保できないため、権限と責任を明確にした管理運営体制の構築と運営の効率化をめざし、全ての部門を対象にした指定管理制度を2017(平成29)年度より導入した。

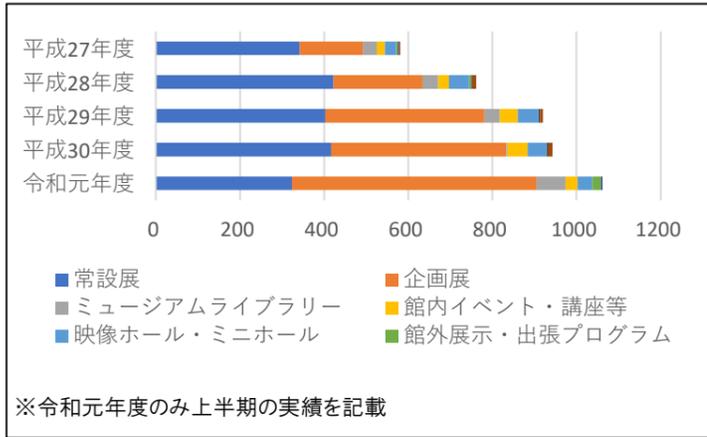
導入後は、学芸員の離職などの課題はあるものの、指定管理者ならではの時宜を得た企画や、効果的な広報の取組等、結果として集客増につながり、2018(平成30)年度には総利用者数が30万人を超える(歴代2位)など、今後も期待されていたところ、昨年10月の令和元年東日本台風により被災し、現在休館中である。

【過去5年の総利用者数 単位：人】

	平成27年度 (直営)	平成28年度 (直営)	平成29年度	平成30年度	令和元 年度
総利用者数	177,176	181,910	282,211	302,999	177,284

1 企画展の利用者数が増加し、年間30万人以上の集客を実現

表1 1日平均利用者数の変化 単位:人



平成27年度以降、ミュージアムの利用者数は増加傾向で推移している。令和元年度は浸水被害により10/12以降の利用者が見込めなかったにも関わらず、上半期の実績値から推定すると、令和元年度も平成30年度に引続き、30万人を超えていたと思われる。

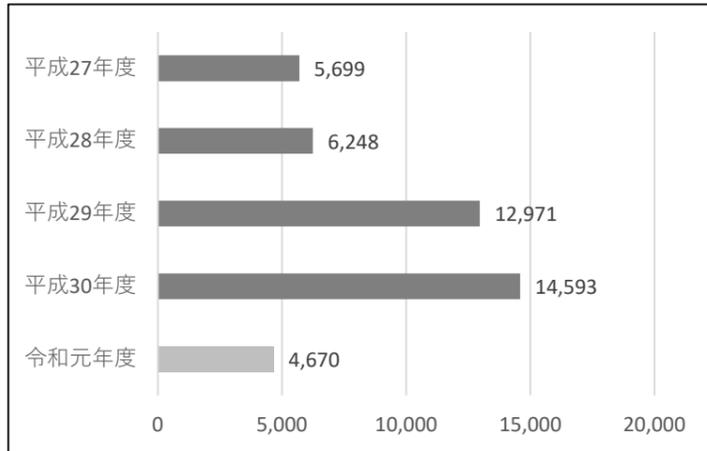
表2 企画展利用者数の推移(1日平均) 単位:人

年度	利用者数(人)
H27	151
H28	212
H29	378
H30	417
R1 (~10月11日)	581

特に企画展の利用者数の増加は著しく、全体の利用者数の増加に大きく貢献している

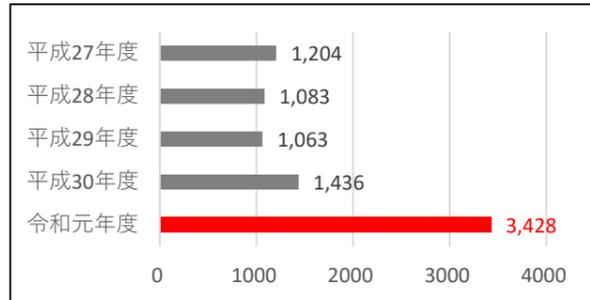
2 積極的なイベント・講座の実施が利用者数の増加に貢献

表3 館内イベント・講座等の年間総利用者数の推移 単位:人



イベントや講座の利用者数が平成29年度以降顕著に増加。また、令和元年度には浸水被害による休館への対応として、アウトリーチ活動に非常に力を入れた結果が数値としても表れている。

表4 館外展示・出張プログラム等年間総利用者数の推移



3 近年のトレンドを捉えた企画展や、地域連携による企画展により館の魅力を発信

過去5年間に開催された企画展の内、上位10位は平成29年度以降のもので占められており、全体としても近年の企画展が集客数を伸ばしている傾向がある。企画展テーマも多岐に渡り、時代の変化に対応した内容のものが多くの来場者を惹き付けているものと考えられる。

表5 平成27年度～令和元年度開催企画展の来場者数ランキング上位10

順位	企画展名	一日当たりの来場者数	開催年度
1位	MJ's FES みうらじゅんフェス! マイブームの全貌展	725人	H29
2位	2017川崎フロンターレ展	657人	H29
3位	かこさとしのひみつ展-だるまちゃんときがしにいこう-	611人	H30
4位	からくりトリックの世界展	585人	H29
5位	2018川崎フロンターレ展	504人	H30
6位	岩合光昭写真展	476人	R1
7位	CDデビュー5周年記念! SHISHAMO展	409人	H30
8位	日本・デンマーク国交樹立150周年記念 アンデルセン展	359人	H29
9位	昔のくらしと家庭の道具	321人	H30
10位	なばたとしたか こびとづかんの世界	310人	R1

ほぼ毎年行われている「川崎フロンターレ展」や、市内の学校と連携した「昔のくらしと家庭の道具展」は安定した来場者数があり、地域と密着した企画展も館の魅力として認識されていると考えられる



1 地域の大学や団体等との連携活動の推進

横浜国立大学と連携して毎年行っている「アートツールキャラバン」や、市民団体「川崎おやじ連」と連携した「おやじ de ミュージアム」など、地域連携によるイベントを展開。市民とのネットワークを作るとともに、地域の活性化に貢献している。



2 市民芸術家の活動の場づくりへの取組み

館内のアトリエ工房を一般に開放したり、定期的に「かわさき市美術展」や版画作品の展示会を開催して市民芸術家の作品を展示するなど、市民の文化芸術活動を継続的に支援してきている。

3 多様な市民に配慮された活動プログラム

子育て世代に配慮した「ベビーカートゥー」や「ママカフェ」の実施、障がい者福祉プログラムの実施など、多様な来館者に配慮した、日本でもまだ実施しているところの少ない活動プログラムに積極的に取り組んでいる。



ベビーカートゥーの様子

4 多世代が関わる組織化されたボランティア

「地域に根ざした存在」となるよう、平成20年度から「ミュージアムボランティア」の制度を導入。展示ガイドだけでなく、学校対象事業や子育て支援事業、高齢者事業、講座・イベントなど、館の多様な活動プログラムを支えるためのサポート体制が整っている。
※平成30年度の登録者数80名

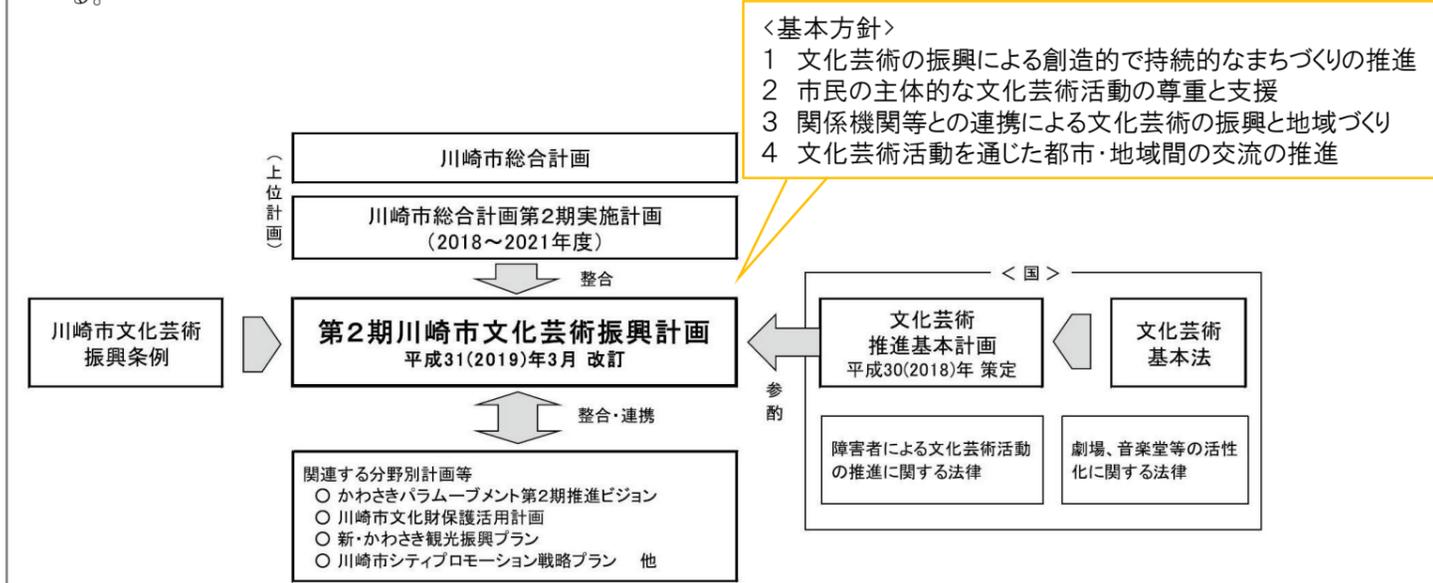


大きく2つの活動を展開「まなピース」館所蔵の作品や資料の魅力を発信する活動「コミサポ」館が行う様々な事業のサポートをする活動

川崎市の文化に関わる計画等

○ 第2期川崎市文化芸術振興計画

川崎市文化芸術振興計画は、川崎市文化芸術振興条例（以下「振興条例」という。）第7条に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定する計画であり、川崎市政の基本方針である「川崎市総合計画」をはじめ関連する分野別計画等との整合性を図っており、また、文化芸術基本法第7条の2に規定する地方公共団体が定める「文化芸術の推進に関する計画」に該当する計画であり、本市の文化芸術振興の方向性を定め、具体的な取組みを進めている。第2期計画では、振興条例の理念に基づく4つの「基本方針」を定めている。



- <基本方針>
- 1 文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
 - 2 市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
 - 3 関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
 - 4 文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進